



矯正職員キャラクター
まもる

記者発表資料

法務省中国矯正管区

令和7年1月4日
扱い：配布後解禁

「令和7年度再犯防止×地方創生ワークショップ研修（広島）」及び 「令和7年度中国ブロック再犯防止シンポジウム」の御案内

〈令和7年度再犯防止×地方創生ワークショップ研修（広島）概要〉

刑務所出所者等の地域生活定着に向けた矯正官署及び矯正施設所在自治体等における支援体制の充実化を図るため、矯正施設において地域との連携窓口を担当する職員等を対象とし、矯正施設所在自治体等からも職員を講師等として招き、再犯防止にも地方創生にも資する取組をともに検討するワークショップ型の研修を令和5年度から実施しています。

本年度は、広島大学法学部と共催し、広島大学東千田キャンパスにおいて、**広島大学生・自治体職員・矯正職員等の総勢約140名**で、再犯防止・地方創生に資する**施策案を模擬的に検討**します。また、検討した施策案の中からいくつかの施策案を、令和7年度中国ブロック再犯防止シンポジウム（後述）において発表することとしています。

〈令和7年度中国ブロック再犯防止シンポジウム概要〉

第二次再犯防止推進計画（令和5年3月17日閣議決定）に基づき、広く国民の間に再犯防止施策についての関心と理解を深め、その協力を得られるよう、全国8ブロックの高等検察庁・地方更生保護委員会・矯正管区が主催してシンポジウムを行っています。

令和7年度は、【民間協力者による社会課題解決としての再犯防止の取組】をテーマとし、社会・地域的課題の解決として再犯防止に取り組む民間事業者等からその取組内容について発表いただくとともに、特に大学生等による発表・意見交換をとおり、地域における再犯防止の協力の輪を広げることを目指します。

◎「令和7年度再犯防止×地方創生ワークショップ研修（広島）」

実施日時：令和7年1月11日（火）午後零時30分～同4時5分

実施場所：広島大学東千田キャンパス

※シンポジウムについては、後日改めて御案内いたします。

取材を希望される場合は、本年1月7日までに下記担当者まで御連絡ください。
※当日は、事前に本企画の趣旨説明、休憩中に囲み取材、終了後に御質問への対応を準備しておりますので、希望があればお申し出ください。

申込み・お問い合わせ先

中国矯正管区更生支援企画課 福谷 海（ふくに かい）

TEL：082-223-8177 FAX：082-502-0100

E-mail：1.hiroshimakyou.s.pge@i.moj.go.jp



法務省 中国矯正管区

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6番30号広島合同庁舎4号館8階